



奈良県では、福祉・介護人材の確保を目的として、平成28年12月から「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の運用を開始しました。**職員の人材育成や処遇向上等につながる基準**をクリアした福祉・介護事業所を知事認証し、公表する制度です。学生や求職者の方が、知りたい情報を随時閲覧でき、福祉・介護の仕事を選択でき、**安心して就職できる事業所**を広く紹介してまいります。今回は面談について特集いたします。

☑ 面談に期待できる効果

上司・部下間で面談を実施することで期待できる効果は、主に『**相互理解**』『**部下の意欲向上**』『**部下の成長支援**』があります。面談を通して、部下・上司の思いや考えを共有し互いにそれらを理解する、そして成長につながるポイントを部下に理解してもらうことで、面談を人材育成につなげる取り組みの1つにすることが可能です。

☑ 面談で有効なテクニック

面談をよりよく進める上で重要となるのが、『**部下を承認する**』ということです。面談を受ける部下が思っていることは努力を認めてほしい、能力があることをわかってほしい等の**承認されたい・報われたいという思い**が必ずあります。また、面談時だけではなく、日頃から部下との意思疎通を図っておくことで、人事考課の納得性も高めることも可能となります。

<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">結果承認</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果そのものを認める 他にもたらした好影響を認める 自信のある相手には特に有効 <p style="text-align: center;">例</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果を賞賛する 結果を出したことに感謝する 	<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">プロセス承認</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り組みの価値を認める 取り組みに共感し称える 結果が出なかった時にも有効 <p style="text-align: center;">例</p> <ul style="list-style-type: none"> やり甲斐や苦勞をねぎらう 取り組みに関心を持ち質問する 取り組んだ意欲を褒める 	<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">存在承認</p> <ul style="list-style-type: none"> 存在自体に価値を見出す 苦境に立つ相手に特に有効 <p style="text-align: center;">例</p> <ul style="list-style-type: none"> 挨拶をする／声をかける 話をきちんと聴く 感謝を伝える
--	---	---

☑ 面談後のフォロー

部下が上司や会社への意見・要望があった場合、自分の一存では回答できない内容は上層部に相談する・会議にかけるなど何らかの対応をすることが重要となります。また、本人の希望に沿う結果にならなくても、結果の内容と「**意見を出してくれたこと**」への**感謝**をぜひ伝えてみてください。

部下が個人的な悩みを打ち明けてくれた場合、**内容を記録し中長期的にフォローする**必要があります。他の社員や会社側の協力が必要だと判断した場合は、まず本人に伝え、その解決策で良いか、どこまで伝えて良いかを確認し、面談以外でも定期的に話す時間を設けるなど、解決に向けて共に歩む姿勢を示してみてください。

☑ 「奈良県福祉・介護事業所認証制度」取得に向けた支援（チャレンジ事業所支援）

奈良県では、小規模事業所のご支援プログラムを設けており、無料で無理なく認証取得に向けた準備を行うことが可能です。

チャレンジ宣言

県ホームページ掲載

無料診断・相談

認証取得に向け準備

認証取得



小規模事業所向け認証制度
チャレンジ事業所に申請します。



奈良県のホームページに認証にチャレンジしている事業所である旨を掲載します。



専門家（県からの委託）がご訪問し、認証取得に向けた無料相談に対応します。



認証取得に向けた体制整備、制度の周知発信などに取り組んでいただけます。



認証基準をクリアすることで、認証事業所となり、改めて県HPに掲載いたします。

「奈良県福祉・介護事業所認証制度」は、福祉人材の確保・定着を目的としています。よりよい活用方法を目指していくことで、サービスの質の向上や福祉・介護サービスの安定的な事業運営にもつなげていくことができます。是非、今後の法人運営のツールとして、効果的に活用いただければ幸いです。ご不明点等は、お気軽にお尋ねくださいませ。